
令和4年 第6回 球磨村議会定例会会議録(第7日)

令和4年9月12日(月曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第3号)

令和4年9月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問について
- 日程第2 認定第1号 令和3年度球磨村一般会計決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和3年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和3年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について
- 日程第7 議案第47号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第8 議案第48号 令和4年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第9 議案第49号 令和4年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第50号 令和4年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
- 日程第11 同意第3号 球磨村教育委員会委員の選任同意について
- 日程第12 議員派遣について
- 日程第13 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問について
- 日程第2 認定第1号 令和3年度球磨村一般会計決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和3年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和3年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について
- 日程第7 議案第47号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について

出席議員(10名)

1番 永椎樹一郎君

2番 西林 尚賜君

3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	6番 犬童 勝則君
7番 嶽本 孝司君	8番 舟戸 治生君
9番 高澤 康成君	10番 田代 利一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健	書記 山口 隆雄
---------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	上薮 宏君
復興推進課長	友尻 陽介君	税務住民課長	境目 昭博君
保健福祉課長	大岩 正明君	産業振興課長	犬童 和成君
建設課長	松舟 祐二君	会計管理者	假屋 昌子君
教育課長	高永 幸夫君		

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。

本日は全員出席ですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、4番、板崎壽一君、質問時間は40分です。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） おはようございます。議長よりお許しを得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

一勝地駅前にぎわい創出事業についてお伺いいたします。

1、コンサルティング2,000万円は妥当か。

2、執行部の構想は。

3、駅前だけのコンサルティングで、かわせみへつながる構想はないのか、の3点を質問しますが、3問とも一貫性がありますので、3問通して質問を行いたいと思います。先週9日に、宮本議員の質問に少し重複するところがありますが、よろしくお願ひしたいと思います。

6月の全員協議会にて、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画の中で、地域の魅力の磨き上げ事業の名称で、一勝地駅前にぎわい創出事業として、一勝地駅前にぎわいづくり調査検討業務委託料として2,000万円を第2回令和4年度球磨村一般会計予算に計上してあります。

このコンサルティングの委託はどこにどのように、またプロジェクトを組み、プロジェクトメンバーの何人かで決められたのか。入札なのか、業者見積りなのか、そして、この2,000万円の金額は妥当な金額だったのか、お伺ひいたします。

次に、執行部の構想はどんなだったのでしょうか。

全員協議会ではまだ決まっていないが、コロナの影響を軽減し、地元産の野菜等の直売店、物産館等の施設と小さなカフェの建設を設置するとのことでした。

現在、駅前下の駐車場になっている場所は、令和2年豪雨災害にして、村営住宅、歯科医院が被災したところで、県道のかさ上げ計画説明会があつております。また、隣接地には私有地があります。どのような構想をされていたのか、お伺ひいたします。

また、構想の中には、この創出事業により、一勝地温泉かわせみに人が流れるように考えていると言われましたが、果たしてどうでしょうか。

近くには駅前かいわいにぎわいのための仮設店舗があります。大小にかかわらず、何かのバッティングが予想されますが、そこまで考えていらっしゃいますか。

まして、国道なら車の通りも多く、立ち寄る人も多くあるでしょう。かわせみにも物産館はあります。なぜ既存の施設の利用はないのか。一勝地駅前だけのにぎわいとしてコンサルティングなのか。交付金を活用してやってみなければ分からないことですが、計画を広げて、かわせみ再建につながる構想はできないものかとお伺ひいたします。

さて、驚きですが、以上の質問を私は通告書に上げた後日、第6回定例議会第47号第4回令和4年度一般会計補正予算に、1,000万円の減額と計上されています。この減額の件は後にお願ひしましたから、ちょっと何の計算か分かりませんが、見積りも高かったどうかも分かりません。

でも、この金額の減額の件は後にお願ひして、3問の質問、以上の3問の質問に、執行部の考えをお伺ひいたします。その後の質問は、質問席からさせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの板崎議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、一勝地駅前にぎわい創出事業についてお答えします。

一勝地駅前にぎわい創出事業は、今年3月に策定した球磨村復興まちづくり計画の中の一勝地地域復興まちづくり計画に示しております。一勝地駅及び周辺の村有地活用として実施するものです。直接被災をしていない地域の方々も、災害の影響は様々な上、加えて新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、全国同様に本村の社会経済活動にも大きな影響を与えております。

こうした中、ウイズコロナとして基本的な感染防止対策を徹底継続しつつ、社会経済活動の回復も併せて進める必要があります。

このことから、被災の大きい地域の住民の生活再建を進めながら、併せて直接被災をしていない地域については、その経済活動の回復を進めることも、球磨村の復旧復興につながる重要な役割と考えております。

さて、今回の一勝地駅前にぎわいづくりの取組は、この社会経済活動の回復を念頭に置いた取組の一環として行うものであり、今後は一勝地駅前にとどまらず、村内全域にわたり進めていくものであります。

こうしたにぎわいづくりの取組は、復興計画にも掲げているように、球磨川と共生する村の自然を生かした観光村づくりを方向性の基軸に位置づけているものであり、本村の社会経済活動の回復にとって最も重要な役割と考えます。

6月定例会において、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、一勝地駅前にぎわいづくり調査検討業務委託料を2,000万円計上して、農林産物販売所やカフェなどの交流人口の拡大や村内特産品等の販売増につながる施設を検討するという事で説明をいたしました。行政主導で施設整備を計画するのではなく、一勝地地域の区長及び地域住民有志と、一勝地駅前周辺のにぎわいづくりについて意見交換を行って整備内容を決めていきたいと考えており、今年度において予定している業務内容は、一勝地駅周辺にぎわいづくりのパス図を完成させた後に、施設整備の詳細設計まで行う予定です。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業の予算につきましては、時間的制限もあって、ほとんどの事業において概算金額で計上しており、今回の補正予算を含め、今後において精査した上で有効に活用していくこととしております。

なお、一勝地駅前にぎわいづくり調査検討業務委託料の予算は、今回の補正予算において1,000万円を減額して本事業には1,000万円としており、減額した分は他の感染防止対策など、新型コロナウイルス対策の新規事業へ振り替えました。本事業に使用する予算は、整備施

設の内容、規模によって変動することから、今後さらに精査させていただきます。

一勝地温泉かわせみについてですが、令和3年4月からは温泉部門のみを村直営で運営しておりますが、本村の観光の主要施設でありますので、なくなることになると、他の観光施設にも影響を及ぼすことから、先の見通しが立つまでは現在の体制で管理をし、新型コロナウイルス感染症の動向と道路の復旧状況を見定めるとともに、かわせみに宿泊したくなるような村内の観光面での復興を検討しつつ、指定管理者を適切に選定し、復興につなげていきたいと考えており、現在、指定管理者を公募中で、申請期間が9月16日までとなっております。

7月5日に実施しました、一勝地にぎわいづくりに関する打合せ会では、地域のリーダーである議員さんをはじめ、区長、班長にまずもって取組の方向性や事業内容などについてご協議を頂きました。

私たちからご提示した資料は、一勝地地域の様々な美しい資源を改めてご紹介し、昨今の観光情報の分析や一勝地地域のにぎわいづくりへの取組の方向性を示し、まずは住民の皆様とできることから始めようと思いの疎通を図りました。

そして、8月6日には、炎天下の中でしたが、地域住民の有志30人ほどが集まり、橋詰橋上・下流に竹玉50個と周辺の道路沿いに灯籠130本を設置しました。それからは、夜間に点灯する湯灯りを目的に、地域住民はもちろんのこと、村外から写真撮影など楽しまれている様子が見られました。

これを皮切りに、地域資源を最大限活用して交流人口の拡大を図りながら、地域の魅力アップと定住人口増につながるよう地域住民と協働し、今後も継続してにぎわいづくりを進めてまいります。

このようなことから、コロナ収束を見越した安全安心を確保した社会経済活動の再開のための事業として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、村全体の復興と併せて一勝地のにぎわいづくりを地域住民有志とともに取り組んでいくことで、一勝地地域へ観光客を呼び戻し、かわせみの集客につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ありがとうございます。

今2,000万円の金額が妥当かどうかというのを聞きましたが、概算で決めたって、これどうということですか。

それと、どこに委託されたのか、そういうのも何も答えがなっておりませんが、お聞きします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まず、新型コロナウイルス感染症の臨時地方創生交付金につき

ましては、なるべく早く取り組む必要がございましたので、なお、その金額決定も今年度に入ってきた金額となっております。

ですので、全ての事業において、この一勝地にぎわいづくり創出事業だけでなく、ほかの事業につきましても、概算で予算は上げさせていただいたところでございます。

それで、今回の補正予算で1,000万円減額して、一勝地にぎわいづくり創出事業につきましては1,000万円とさせていただいているところです。

8月19日に、まず48万円程度で、うえの一級建築士事務所に、まずそういった駅前のイメージ図づくりをお願いしたいということで契約をさせていただいております。残り950万円程度で今後詳細な設計をしていくという予定で、現在のところは契約をしているわけではございません。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の減額の1,000万ということも出ましたが、概算で2,000万、減額で1,000万って半分にしている、村長は1,000万は別のところに使うというふうに言われましたけど、それは結果論であって、最初の見積りすると、見積りといえますか、概算で上げたというのと、2,000万という金額はやっぱり構想があったからこそ、コンサルに頼んだと思うんですね。

それも、うえのさん、下の47万、あと950万ぐらいは、それもうえのコンサルに頼むんですか。そういうのは、まだあれ分かっていないというのに、概算で2,000万円立てた分だけでも分かんないですよ。

今度の1,000万の中で47万をうえのさんにして、あと950万は考えております。どういふふうなコンサルをお願いするのか。建物とか、建物造りとか、そういうのを含めたところでのコンサルだと思うんですけど、その説明をしてください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今回のまず2,000万につきましては、本当に大まかな、実際どれぐらいかかるかというのも分からない状態で、これだけあれば足るだろうという見立ての2,000万円ということで計上させていただいております。

先ほど村長のお話であったんですが、実際設計を、設計といいますか、調査設計業務につきましては、最終的には建物の整備内容をお願いしたいと。その詳細設計をお願いしたいということで考えております。

整備内容につきましては、今後の地域の方々と話を進めていく上で、施設の内容とか規模も変動することになります。そういったことから、どれぐらい金額がかかるだろうかというところも、まだ今のところ見込めないところがございます。

しかし、例えば一勝地の災害公営住宅の設計管理を見たところ、建物の設計につきましては約900万程度というところで、現在設計をされているところですので、一勝地にぎわいづくりの建物につきましても、それぐらいあれば足りるだろうというところで、今回1,000万円というところにさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それも概算だと思いますが、一勝地駅前にぎわい事業の地元の住民に説明会を行ったと、この前言われましたけども、いつ行われたんですか。地元の住民というのは、友尻部落だけですか。私も友尻の住民ですが、それを受けておりません。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 7月5日に、一勝地にぎわいづくりに関する打合せ会ということで、地域のリーダーである議員さん、それと区長、班長さんにと組の方向性や事業内容を説明をさせていただきました。

その後、本当は2週間程度後に、第1回のそういったにぎわいづくりの打合せをする予定でしたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により、開くことができておりません。ですので、今後、そういったまたリーダーの方であったり、できれば、そういったにぎわいづくりに興味のある方を呼んでいただいて、打合せを行っていく予定としております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 私も地元の議員です。頭に来ました。地元の議員を入れてと言われました。宮本議員も私も地元の議員です。宮本議員は入ったんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 7月5日の打合せ会議は、議員さんの方、一勝地地区、高沢地区、4名出席していただいております。宮本議員、田代議員、高澤議員、板崎議員も打合せ会には出席をされております。防災センターで夜の19時から行わせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） すいません。分かりました。防災、防災センターのほうで協議会するときですね。7月か。地元の説明会でというふうに取りましたので、すいません。

それと、地元産の野菜の駅売店と物産館等の施設とかカフェとかというような施設を造ることになっておりますが、仮設の店舗として、友尻に商工会も入っておりますけれども、木屋商店、さつきさん辺りのバッティングというの何かは考えておらっしゃいませんか。

それと今、かさ上げがもう、友尻のほうが県道のかさ上げのほうの説明会もあっておまして、それが実行されるようになりますが。そのかさ上げなんかがあってから、そういうにぎわい創出事業をするのか。そしてその場所、場所がどこまでなのか。隣に私有地がありますよね。分かり

ますか、私有地。そこの方には説明をされておるのかもお聞きします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 一勝地には仮設店舗が、現在、3店舗ございます。そこにつきましては、あくまでも仮設店舗というところではございますが、その後ももしかしたら使えることもあるかもしれません。そういった話合いの中で、そういったところも踏まえて、まず一勝地駅をどうやって使うか。あと、そういった場合に、その施設をどれだけ必要になるかということも含めて考えていきたいと考えております。なるべくそういったバッティングがないように情報を皆さんに与えながら、考えていただければと思っています。

それと、かさ上げにつきましては、かさ上げ事業の説明会が8月の下旬、8月二十何日だったと思うんですけれども、一勝地地区のかさ上げ事業の説明会が行われまして、そのときに初めて、一勝地地区のかさ上げが説明をされたところでございます。

大まかには、もう地区の方も了承されるということで進んでいくと思います。要は、そのかさ上げ事業につきまして、先ほど言った駅前下の広場につきましては影響することが出てくるようですので、ちょっとその辺を踏まえて、整備というのは考えていく必要が出てくるのかなと考えたところでございます。

あと、村有地の下流側に私有地があるということは承知しております。この方につきましては、まだ、現在、お話は全くしていないところです。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 私有地の問題ですが、いろいろあると思いますので、早めな説明をされたほうがいいと思います。いろいろあると思います。そういうのは言うておきます。

それと、村長が方向性を言われましたけど、かわせみに流れる、そういうこととか私が聞いたことに対して、かわせみのほうではこのにぎわい事業でいろいろ、何ですかね、竹灯籠をつくったりなんかとそういうふうな、それはもう一勝地駅前にぎわい事業創出事業としてやられるんですか。

それと、村長は自衛隊におられたかたら分かると思いますが、戦術と戦略というのがあると思うんですよね。だから、一勝地駅前にぎわい創出事業が3年後、5年後、10年後ぐらいを見据えたところの事業創出をされているのか。そこのところを戦術と戦略でちょっと教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。戦術、戦略、なかなかそういう難しいことは分かりませんが、竹灯籠につきましても、もちろん一勝地地区を盛り上げていって、将来的にはかわせみも再建して、観光、宿泊等もできるようにしていくことを見込んで、今からそうい

う観光について考えていくという一環でございますので、しっかり駅前事業とかわせみをつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それはもう3年後、5年後というような方向性を見据えておられるということですね。目先だけのことじゃなくて、よろしく願いいたしたいと思います。

今、かわせみのほうにつなげていくという話もありましたが、実際のかわせみはもう既存の建物がありますよね。物産館など、そういうのはもうずっと流れで使うというような感じで、とりあえずは、駅前のにぎわいの構想でそこに造るところで、物産館的なものはそこに造られるわけですか。もうかわせみあたりの施設は利用しなくて。そこを聞きます。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） かわせみの物産館とにぎわいづくりで、そういった農産物の出品ということがちょっとかぶってくるということかと思うんですけども、一勝地にぎわいづくりの駅前周辺に来られるお客さんと一勝地温泉かわせみに来られる物産館へのお客様というのは、ちょっと違うのでないだろうかというところでは考えております。その辺もまだ分からないんですが、そういった、もう協議会の中で、どっちにしろ物産館があるので要らないのではないだろうかとか、そういった意見があるようでしたら、また違う利用の仕方も考えてみたいと思います。あくまで、現在は、執行部ではそういった考えでいるというところで、地域の方からご意見を伺って考えているものではございませんので、いろいろご意見を伺いたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それがそのようになっていけばいいと思いますが、一勝地駅前にぎわいのその事業について、一勝地駅、駅のほうはどういうふうになりますか。今は管理が山村協会ですかね。あそこのほうになっていると思いますが。駅と併せた駅前創出事業と加味していいのでしょうか。考えていいのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 一勝地駅前にぎわいづくりということで、あの辺をただ駅下の広場だけじゃなくて駅も含めたところで、全体的に一勝地にきてもらうようなにぎわいづくりを考えていきたいと考えておりますので、できれば、そういった駅の活用法とかも一緒に考えていければと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） よろしくお願ひします。というのは、今は一勝地駅が、ご存じのとおり、肥薩線は汽車が通りません。汽車が通りませんが、災害の写真をホーム側に貼

ってあるんですね。それで分かりますよね。分かりますか。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。ホームまで出てその写真を見たことは、すいません、ありません。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） やはりそういうふうに駅の管理までとか言われるときに、ホームまで見ていらっしやらない。ホームのほうに災害の写真は貼ってあります。だから、この前ちょっと話で、今、駅の待合室にコンパネでも打ってでも枠をつくって写真を飾ったらどうでしょうか。昨日もお客さんが結構おられました。お客さんに言ったら、もう駅の方も黙って入ってきて、お客さんが入るのを黙って見ている、改札のほうを黙って、それで、裏のほう、ホームに出てから写真を見ましたかと。テレビも録画を撮ってあります。災害のときの。それを皆さん見ていらっしやるかどうか分かりませんが、そういうのが何もあれをしなくて、もうにぎわいにぎわいと目先だけのことのような感じがするものですから、私が問合せしたんですけど。駅のその写真をホームから見たときに、一勝地の2年の豪雨災害の写真が貼ってあります。それを見て、ワーと皆さん言われます。それ見てくださいよ。そして、それこそ、そういうことがあって、この被災したところを盛り上げていこうと思って、こういう創出事業をやっておりますというふうになれば、まだまだ未来が帰ってくるんじゃないかと思えますし、地元も一勝地の人も駅のホームに写真を貼ってあるのなんかもご存じじゃない方が多いです。駅の中に、売店のほうに貼ってあるのは、昔のSLが走っているとかそういうのばかりで、災害の写真が貼ってあるのはホームのほうです。だから、見る人がいません。だから、そういうことも考えて、一勝地駅前というか、駅の管理のことも聞きました。だから、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 写真展示と映像放映につきましては、昨年、夢チャレンジ事業という県の補助金を活用して、山村活性化協会のほうに村から頼んだという経緯がございます、その展示してあるのがちょうどホーム側で、以前、駅を改修して物販をするところがあります。そこに、現在は、その物販ができないということでスペース活用ということで、多分、そちらの物販スペースのほうに写真展示とか映像放映がされているんだと思ひます。なかなかそういった職員でも気づかないようなところもございますので、そういったにぎわいづくりの協議会の中でもぜひご意見を頂いて、駅にも人が来るような方策をご意見していただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 売店のほうに移したというときに何も考えられなかったですか。

ここに移して誰が見るんだろうとか、そういうところはちょっと、そういう先のことは考えられるでしょう。ただ、そこに集約をされたただけですか。分からんじゃ分かんですよ。そういうところはもう、ただ、ただそれをした、ただそれをしたというだけのことであって、先のこと、全然、見ていないじゃないですか。集めた、その売店に集めた時点で、そういう話は出なかったですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 多分、そういった物販スペースが使わないということもあったので、安易にそちらのほうに、現在は展示等をしているのだと思います。そういった、ちゃんと本当に効果がそこでしたところから出るのかというところは、きちんと精査しながらやっていくべきだと思います。ご指摘ありがとうございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 時間ですけど、最後の質問をいたしますが、1,000万円の減額から2,000万円を概算で充てて1,000万の減額。この減額としたときという、いいですか、2,000万を充てて、半分の1,000万が減額になるという見積り違いかもしれませんけれども、そういう減額、1,000万を減額にした理由と伺いますか、根拠。1,000万円しか要らなかったんだと分かったかもしれませんが、その根拠、それをちょっと教えてください。最後です。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 先ほど、すいません、お答えしたところとかぶるかもしれませんが、まず今回の、まずイメージづくりで50万円と。50万程度。それと、それからイメージ図が出来上がった後に建物の詳細設計で、残りの950万程度であればできるであろうというところで、今回の一勝地駅前にぎわいづくりの調査検討業務につきましては、この1,000万で収めたいというところで予算を補正させていただいているところで、あとの1,000万につきましては、ほかのコロナ感染対策等、そういった事業に充てていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 交付金だから、概算、概算でというのもおかしいですが、こういうふうな見積りの仕方。見積り違いというふうには考えられませんか。2,000万円の計上。そのところも概算でということ自体が、もうちょっと理に合わないというか。だから、そういう1,000万減額した時点で、2,000万円の計上は間違っておりましたと、そういうふうな言い方をさせていただきたいんですが。ただ概算で見積もったと、そんな簡単なもんじゃなかったと思うんですよね。一度、そういう創出事業と国の交付金を使うんだから計上をすればいい、減額だからいいとかそういう問題じゃないと思うんですけどね。そのところを修正できれば修正

されて、そういうところを考えられてから、いろんなことをしていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで、10分の休憩をいたします。

午前10時39分休憩

午前10時49分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き、本会議を再開します。

一般質問を行います。

9番、高澤康成君、質問時間は60分です。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

現在、被災者再建を第一に、球磨村災害公営住宅の建設に傾注し、建設がスタートしており、一日も早い入居ができることを願っております。また、様々な課題に対し、計画に沿って進んでいるものと思っております。確かに優先順位をつけ、一つ一つ形にし、その成果が実感できるまで時間は必要です。災害前、球磨村で生活していること、球磨村から仕事へ出かけること、やっぱり球磨村って田舎だけど、いいよねという思いが、あの災害を機に、急激な人口減少。村外移転の決断は、何が本当の原因、要因なのか。災害から丸2年が過ぎ、村民の思いや願い、希望に真っ向から向き合ってきたのか、住民の代表の一人として申し訳なく思っているところです。

過去と現在、また将来において、どのような政策を講じていくのか。今ある危機対応も重要でありながら、将来に対するリスクにしっかりと手を打っていかなければ、事は深刻化するということになります。単に集落の減少や高齢化率だけを見ては分かりません。人口構造や高齢化率は地方山間地域の課題でもあり、社会変動の結果として出てきた問題です。人がどのように動いて、その結果として、過疎問題がどのような形で生じ、限界集落ができてきたのか、体系的に理解する必要もあり、災害だけが要因ではないと考えております。

限界集落の中では、世帯分離が進み、実家には親のみが生活を営んでいること。親の役目として農地を守り、墓を守り、先祖伝来のものや文化を守る存在になっている。若い世代は、子どもを育てていく中で、利便性を考えることも当然だと理解しております。村職員もそうだと思います。しかし、職員も含めた村民が新たな生活拠点を選択する上で、球磨村の自然豊かなこの土地をなぜ選択しないのだろうか。村長は職員へ聞いたことはあるのでしょうか。

先日、村の中長期財政計画が報告されました。単に全てがそのようになるかは、執行部、職員、議会が重要な役割を担っていると思います。ピンチをチャンスと考え、踏み込んだ議論と大胆な

政策も必要だと思っております。インフラの整備や更新をするはずだったものの、人口が少ない、財政難だからという行政側の都合で中止されたら、生活ができません。もちろん財政的問題は村存続にも影響し、しっかり注視しながら議論をしていくこと。地域では本来の自治の在り方を再認識し、自助・共助・公助を明確に住民自らがその集落の維持存続を図っていくことが重要だと思えます。その上で、各集落で何ができるのかを考えること。若い人たちは、この球磨村が生き残っていかなければならない村と認識し、頑張っていることを共有することが重要ですし、高齢者も含めたコミュニティの場の整備を進めることも必要と考えます。頑張っている地域なら、行ってみたい、住みたいという気持ちにもなるのではないのでしょうか。

人口減少対策として、空き家バンク登録定住者へは20万の補助、子どもの医療費が無料化、子育て支援、人口獲得するための手段として、様々な制度を創設してきました。他町村からの取り合い競争になっているようです。

しかし、大事なのは、住民が誇りと自信と安心感を持てる村を構築しなければ、選択肢の中に入らないと私は実感しています。より積極的な人口維持、地域相続の対策が必要でもあり、中でも（カイリ）政策として、順応した住宅宅地整備、財政ビジョンでの収益確保政策と投資的経費の財源確保、（カイリ）を実現すれば、抱える問題はあらかた解決できます。これまでの球磨村から脱却し、新たな球磨村の創造的復興も可能と考えます。

（カイリ）政策の要は、人の循環をつくることであり、若い人を地元引き留めるのではなく、地域に戻っていろいろやりたいと思える環境を整えることに、主観を置くべきだと考えます。若者に自治体がどのように応援できるかを考えることは、非常に重要になると思います。

災害公営住宅には様々な条件がありますが、住宅を有効活用することも可能ですし、一勝地温泉「かわせみ」の復活、兼業農家でも農業所得向上につながる農業振興策、鳥獣害被害の少ない土地の再開発、地産地消の推進、全国をターゲットとした販売強化、商品開発、球磨村特産品の開発、観光振興の見直し、年齢問わず交流できるコミュニティの場整備、Iターン・Uターンの受け入れできる分譲地の開発、並行して進めることで、将来的な財政確保につながるものではないのでしょうか。

よって、被災者の再建を第一に考える取組と、今後、将来に向けた課題に対する取組について、村長の考えをお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの高澤議員の質問についてお答えをいたします。通告に従い、今ある危機対応も重要なが、将来に対するリスク対策についてということでお答えをいたします。

復興事業をはじめとした各事業の財源につきましては、自主財源の乏しい財政状況を鑑み、これまで事業に応じた国や県の補助金・交付金を活用するとともに、地方交付税措置のある有利な地方債を活用してまいりました。

8月23日に開催された議会豪雨災害復旧・復興対策特別委員会においてご説明させていただきました中長期財政計画は、現段階での試算であり、国・県の指導を仰ぎながら精査していくこととなります。一般財源を充てている事業につきましても、該当する補助金や交付金がないか、地方債の活用ができないか等を精査し、後年の村の財政負担が少なくなるよう努めてまいります。

復興計画の基本概念に掲げる、災害に強く豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる山里、球磨村の復興を実現させるため、選択と集中を徹底し、事業の優先順位をつけながら、メリ張りのある財政運営を行う必要があります。

一方で、自主財源を確保することも重要であり、直接的、間接的問わず、あらゆる施策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それでは、再質問をさせていただきます。

私、最後という中で、それぞれの議員さんが一般質問をされ、それぞれに議論を交わしておられました。

まずもって、球磨村の監査委員から報告がありました。令和3年度の自主財源と依存財源の構成比率、自主財源17.68%、依存財源82.32%。これは、全国的な田舎の行政ではあり得ることだというふうに思っております。

しかしながら、成果報告書を見た中で、私、今、12年、議会の一人として成果報告書を見せていただきました。当初感じたことは、災害を受ける前に、もちろん自主財源、依存財源、これは、依存財源に頼らざる得ない状況というのは理解しております。しかしながら、12年間、成果報告書の中身というのは、さほど変わっておりません。一般質問、あるいは、その審議のときにずっと言ってきております。やはり数値的に表わせることは、しっかり表わしてほしいというふうに伝えてきました。残念なことに、今年も同じような成果報告で仕上がっております。

例を例えると、「かわせみ」、先ほど話がありました。村長が就任して、「かわせみ」を直営という形で、株式会社、振興公社解散と思切った決断をされた中で災害、道が寸断されて、いまだに直営の状況であります。その中で、入浴をされている方の収入が約580万、維持費1年間に約3,000万程度。果たして経営をしていく中で、単年度で、まあもちろん赤字という表現が確かにいかどうかは別として、費用対効果が考えたときに、それだけの単年度のマイナスが発生していただろうかと。やはりそう考えると、いち早く「かわせみ」問題にもしっかりと向

き合う必要があると私は思っております。いろんな形で、特産物産館の話であったり、いろんなことを言われておりますが、もう災害が発生から2年です。先ほど言ったように、将来的なリスクをどう回避していくのか、あるいは、自主財源をどう確保していくのかの観点から、再度「かわせみ」運営についてどのようなお考えかを、村長にお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。お答えします。

今、議員言われたように、私が就任して、コロナが発生し、そして、災害ということもありまして、株式会社振興公社、一応解散ということで、今に至っております。

その間、議会でも支援をしていただくようにということでお願いをした経緯もございますけども、なかなかその当時は、数千万という支援はなかなか村として厳しいということで、最終的にはこういう判断をせざるを得なかったということで、今に至っております。

先ほどの答弁にもありましたように、今、村としましても、「かわせみ」の再建ということで、指定管理を公募をしております。9月の16日締切りだったですかね、ということにしております。できるだけ早く新たに指定管理業者を選択しまして、これまでのような宿泊等も含めたところで運営をしていただきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） もちろん指定管理のこれまでのやり方で公募をして、これまでは球磨村振興公社、ふるさと振興公社が1社のみ。もちろん必然的にそこを選ぶしかない。しかしながら、100%村が出資のもと経営がなされてきた。もちろんこれが一番原因であり、やはり株式で運用をしていく中で、第一筆頭株主として球磨村がいるということは、もちろん大事なことです。しかしながら、民間的な考えを入れてやっていくということが、私は最大限必要だというふうに思っております。再開をするに当たり、過去の経営の反省をしながら、新たな取組としてやっていく、それが一番重要だと思います。再開するのは、いつでも再開できると思います。経営のやり方も含めて、踏み込んでやっていただきたい。

なお、今の状況から踏まえると、やはりこの「かわせみ」の復活というのは、将来的な、まあやり方次第では、非常に財源確保するには必要な施設というふうに思っておりますので、ぜひそういう部分に関して、積極的に取組をしていただきたいというふうに思います。

もちろん、今、観光のことを話をしましたが、農業振興、先ほどいろんな質問がある中で、ジビエの里協議会、これには、地域おこし協力隊2名という話があります。これも見てみますと、猟友会にお世話になって、捕獲の補助をしながら、ジビエの里活用協議会の中でそれを加工して販売をします。加工に関しても182万、委託料200万程度において、本当にこれが連

携して、地域おこし協力共同体が2名という中で、やはりこれも数値化することは可能だと私は思っております。ただ単に予算を執行することが成果ではない。やっぱりその考えを、村の職員あるいは執行部の方々もしっかり考えながらやっていく、今後やっていく必要が私はあると思っております。これについての計画、産業振興課長、どのように思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） すいません。地域おこし協力隊が入ったことによりまして、数値化ということなんですけども、例えば、捕獲頭数が増えるとか、ジビエの販売額が増えるとか、そういったところで、去年よりもこういったところで増えたとかのような数値ができればと考えておりますけども。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 恐らく担当課長として、その組織に目標を与えないからです。販売価格を、じゃあ、年間幾らにしましょうと。これを達成するために、地域おこし協力隊の知恵を、あるいは、いろんな協力の下、目標数値を与えないからこそ中途半端に終わってしまうわけです。もちろん費用対効果を考えつつも、もちろん一般財源、自主財源を確保するための一つの施策でいいと私は思います。やはり球磨村にとって、林業、農業、もちろん観光業も含め、何が強みなのか考えると、今、担当課長が、犬童課長がしておりますが、非常に将来的な部分にはつながることだというふうに思っております。それだけの地域おこし協力隊を2名入れて、捕獲をしていただいて、それをいかに解体をして販売をしてできれば、最終的に販売プラスが多くなったときには、地域おこし協力隊はもちろん期限が決まっておりますので、この人たちをいかに永住させて、しっかり給料も自分たちで賄えるようにできれば、一頭一頭の補助金も上げられるようにできれば、最終的に村にそれが還元できるような仕組みづくりをすると、財源も確保できるわけなんです。

ほかにも、林業振興に関しても言われました。何とかアドベンチャー出ておりました。もちろん球磨村は森林がたくさんあります。もちろん耳にしていなかったもので、こういう動きをされるんだなというふうに理解はしました。やはりこの恵まれた森林を、いかにお金に変えていくのかと。いろんな協議会、団体を巻き込んで、継続性のある事業展開をしなければいけない。これにも、やはり目標的な数値が必要です。もちろんこれには、投資的な部分も必要だと私は思っております。やはり行政として、一つの自治体として継続をしていく中では、民間的な考えをしっかりと入れていかないと、もう今までの行政の在り方では、まず難しい。それをしっかり課長の人たちも認識をしていただきたいと思っております。先ほど何とかアドベンチャーも、非常にいいことだと私は思っております。あと継続するのか継続しないのかは別として、ぜひそういう取組こそ、恐らく住民の方々には知りたい情報なんです。知りたい情報です。そういうのも含め、しっかり

言葉で表現をして住民に伝えること、それが、やはり住民が球磨村の将来に向けてプラスのイメージに変わってくるんだろうというふうに思いますが、村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほどジビエ活用協議会等の話をさせていただきましたけども、今回2名来られます。そして、私たち、面接とか食事等をちょっと一緒にさせていただいて、いろんな話をさせていただきました、お二人ともまだ20代ということで、将来の目標をしっかりと持った方々でございます。先ほど議員言われたように、将来的には定住していただいて、そして、収益を上げていけるようなことがあれば、村からの補助金等はなくして、自分達だけで運営ができる、そういうふうなことを目標にさせていただきたいと考えているところであります。

そして、森林の活用につきましても、フォレストアドベンチャーとかいうことだろうと思えますけども、森林組合さんも将来的には、もう近々、下のコウモリ橋とかそういうところの復旧も考えておられるようですので、しっかりと協力しながら、議員言われたように、投資というのは本当に必要だと思います。しっかりとその辺は、必要な部分には必要な投資をしながらやっていかなければいけないと思っております。

そして、私も、「かわせみ」の運営につきましても、民間を入れる必要があるということで、常々、議員のときも言ってまいりました。ですから、私も含めて行政にはなかなか民間のようなそういう知識等はないので、しっかりと民間の力を活用しながら、今後は取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 福祉についてもそうです。前期高齢者と言われる方の推移と、生産年齢の数と、1人当たりの給付額を考えた場合に、医療費がかからない施策というのもしゃべり必要だと。やはりこれに今、いろんな出前講座をしたりとか、いろんなことを頑張っておられます。やはり、これにおいては自らが健康維持に努める。歩いたり、走ったりいろんなことも意識を変えていく必要があるというふうに思いますが、やはり総合運動公園あるいは新たな施設を設けて、しっかりと健康づくりができるような施設というの、早急に進めていく必要があるというふうに思います。

先ほど言いますとおり、災害公営住宅、村営住宅においては、もちろんこれまで進めてこられたものです。今後、球磨村をどういうふうに担っていくのか、どういうふうにつくっていくのかというのは、先ほど言いますように、どんだけ人を受け入れ、魅力を感じて球磨村に住むこと、若い世代が子育て、球磨村が一番本当に優遇され、いろんな補助金をされておりますが、これは

数年前から言っております。一時的に村営住宅に入って、球磨村のそういう補助を使って、ありがたい。しかしながら、卒業したときによそに出てしまう。それではいけないんです。やはり村外から受入れをするためには、しっかりその人たちが安心して住める、永住を目的とした宅地造成を進めなければいけない。もちろんそういうのを並行しあるいは先行して行うことによって、小学校の環境整備も成り立つというふうに思います。

これは今いろんな英断をする時期に来ておりますが、学校の再編問題も含め、議員さんがそれぞれ一般質問された中にきちんとした答弁はされておられません。やはり執行部としての考えの将来的な学校環境整備をしっかり根拠をつけて、一勝地なのか渡なのか、あるいは神瀬地区なのかを含め、今の考えをしっかりと示していただいて、それから議会と住民とそれぞれ議論を交わしながら、最終的にどこに着地点を持っていくのか、それすらできない状況です。

しっかり先行しあるいは何を優先すべきか、そこをしっかりと明確にしていかなければ、この学校環境整備の場所的問題というのは進まないだろうというふうに思います。

やはりそういうことをしっかりと隠さず、考えをしっかりと根拠づけして言うことも首長の役目だというふうに思っております。村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。1つ目の永住を目的とした宅地整備とかいう話ですけども、それは本当にこれまで球磨村ができていなかったところだろうと思います。

そういったところで、村外への転出でありますとか、そういうのが本当に進んでいったんだろうと思っておりますので、今後は、今なかなか生活再建に向けての宅地の整備とかそういうのはしておりますけども、その統一的なといいますか、そういった宅地の整備というのは、まだ今はできていないところでございます。

それにつきましては、しっかり議会の皆様方と相談しながら今後は進めていきたいと考えております。

そして、学校の再編につきましては、前回の答弁でも申し上げましたとおりに、今、基本構想を策定中でございます。その基本構想の中に、場所でありますとか、どういった学校が適切なのかということ、10月頃になるとそういうのが提出されると思います。しっかりそれを、3つぐらいの方法ということで今考えておりますので、その中からどれが一番いいのかということ、議会の皆様と共にしっかりと検討していきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） であれば、基本構想を作成するまでの間に、議論をし尽くす必要があると私は思います。ただ単にこの基本構想はしっかりと骨組みの中で、これに対して具

現化をしていく、実行計画であったりです。やはりそこに何ら方向性が全く分からない状況の中で、10月に出す基本計画あるいは学校環境整備を文科省に提出をしなければいけない。やはりこれに我々がどこが駄目で、どこがいいって話も一切ないわけです。

行政側がしっかりとしたビジョンが定まっていない。いろんな言い訳をしながら答弁を控えているしか感じないわけです。いいじゃないですか、渡。こういうことで、こういう思い、こういうことをしたらこういうふうに人が増えるんだ。だからこそ渡なんだ。だからこそ一勝地なんだ。そういう議論をして、基本構想の中に入れていく。それが後々の議論をする中でもスムーズにいくんじゃないかと私は思います。

いわばそのゼロから1に行く、あるいは1から10に行くまでの中で、どうしても情報が乏しい。乏しい中で時間だけが過ぎていっている。もう少し議論を交わしたいわけです、我々は。議論を。いいも悪いも。やっぱりそういう時間をしっかりと取れるような体制をやっていただきたい。

話は変わります。

災害公営住宅の建設、令和5年8月になっております。そこから入居が始まるだろうというふうに思います。もちろんこれの財政的な運営の仕方というのでも出されました。100%の入居率を前提とした計画書になっておりました。今のやり方で本当に渡の災害公営住宅が100%の入居率を保てるかどうかと考えた場合には、やっぱりそこにしっかりとしたリスクを踏まえた上でやっぱり計画書という中、いわば財政的な計画書は、70%の入居率だったりとか、60%の入居率でも可能な運営の仕方です事を進めていくほうが、私はリスク的にいいというふうに思います。

もちろん、それ以上に入居率を上げることによってプラスが働くわけでありますので、いろんなそういうことを踏まえ、指摘はないんですけど、やっぱりそのリスク管理、非常に私は甘いというふうに思います。

そこら辺をしっかりと踏まえて、踏み込んだ政策を講じる必要がある。担当課長、100%の入居率で、もう頑張りたいではないと思います。最終的なリスク回避についてどういう解決策をお持ちでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 今、災害公営住宅、渡と一勝地に建て始めましたが、議員の方々にご説明をさせていただいた資料が、たしか30年だったですか、その辺の収支ということでご説明させていただきました。

その件につきまして、今、高澤議員が言われました入居率100%ということで算定表をお渡ししたと思いますが、ただ100%の中身が、収入に対して、一番最低ランクの家賃で低く見積もっております。100%ではあります、家賃が一番低い率で算定しておりますことと、ほか

のリフォームとか支出のほう、いろんな電気料とか、維持・修繕関係も出しておりましたけども、それについては若干多めに算定しております、その面では、入居率100%であります、ちょっと条件としては厳しい目で策定したつもりでございます。

ただ、今、議員が言いますように、100%じゃなくて、実際は70か、最初は100でいきますが、5年、10年たっていけば入居率が下がっていくだろうという予想はしております。

そういった場合にどういった対応していくのかということでのご質問でございますけども、できるだけ、条件的には渡、一勝地も球磨村では一等地に建て始めておりますので、そういったところの球磨村だけではなくて、人吉市とか近隣の町村にもアピールするような考え方で募集をやって、できるだけ入居率100%を目指していきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） そこも将来的なリスクだと思います。要はエレベーターの共益費、以前、このエレベーターの共益費は村が負担をするというふうな説明をいただきました。本当のそのエレベータを村が一つの補助として、共益費を村が支出をする。もちろん入居される方にとってはいいかもしれません。

しかしながら、ちっちゃい、それは共益費に当たるのも何百円の話かもしれません。果たして、じゃあそこを村が出すべきかと考えると、入居者が負担するべきだと私は単純に思います。

もちろん入居される方にとってはいいかもしれません。でも、全村民の税金ですので、やっぱり最低限のことはもちろんしっかりそれぞれが負担をして入居していただく。必要以上にいろんなこと、補助があるうちはいいです。いずれ補助はなくなります。そういうことをやっぱり一つ一つクリアしていかないと、最終的にこれの家賃も条例をつくって、恐らく議会の議決も必要だろうと。では、そこにただ単に今、共益費は村が負担を、補助の対象にしますと言っておられますが、恐らくこの議論もしっかり今のうちにして、どっちがどうなのかも含め、将来的なリスクを踏まえた中で、ちっちゃいことかもしれませんが、やはりそこも議論が必要なわけなんです。今、村長の思いの中で家賃のある程度の概算金額が出ていると思いますが、やっぱりそういうことも含めしっかり議論をしていただきたい。

村長、今、どのようなお考えですか、家賃は。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。家賃につきましては、それぞれ所得によって変わってまいりますので、その辺は、それに準じて家賃設定をしております。そして、共益費についても、今現在、球磨村では共益費は村が負担するという事になっております。

これまで、恐らく災害公営住宅に入られる方というのは高齢の方であったりとか、やっぱりな

かなか生活に厳しい方というのが多いことだろうと思います。そしてこれまでそういった家賃を必要な住宅等には入ったことのない方が多いと思います。

今回は、共益費につきましては村が負担ということで、皆様方にご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） まあ後々そういう議論もしなければいけないというふうに思います。

一番最初に話をしました、職員と意見交換会をされております。いろんな球磨村の将来に向けた非常に貴重な意見も出たというふうに聞いております。なぜ、村職員が今、このタイミングで球磨村を離れ、よそに今、建設を進めているのか。もちろんこれは与えられた国民の権利であります。そこに制限をしたり、強制することはできません。村長、どう思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。その問題というのは恐らくずうっと以前からあったことであろうと思いますけども、今回、災害を受けて、子どもさんを持つ職員さんが数名、村外に出られております。そこにはなかなか私の口からは、もちろんあの村内にとどまってほしいという気持ちはありますが、学校の問題でありますとか、そういったところの問題で転出されたというふうに考えておりますけども、そういう方が今後続いて出ないように、しっかり早め早めに次の施策を打っていかなければいけないんだろうと思っております。

一番今考えているのは、もちろん村民の生活再建が少しでも早く達成できるようにということで、宅地整備等を行っておりますけども、それと併せて、やっぱり学校の在り方というのを、先ほど高澤議員も言われましたけども、やっぱり子どもさんのことを心配してというのが転出の理由にあるんだろうと思いますので、そういうところの解決に向けて、しっかり村としても考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 今、決断をして、今もう着工に、家を造る、建物建設に入った人達が、仮に渡に小学校を造ったからといって帰ってくると思いますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。もう自分の家を建設された方というのは、帰ってくることはないと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 私もそう思います。では、今後、村づくりにおいて大胆な施策を打ち出さないといけないということです。そこをしっかりと、何が今必要で、将来的なリスクに代わる自主財源の確保をするため、いろんな取組に支援ができるような自主財源の確保をするための施策を今しっかりと打ち出して、もう着工できるような状況まで具体化、具現化をしていなければ、災害公営住宅、被災者再建が終わって、完了してからそれを考えても、手遅れなわけなんです。いろんなまちづくり、いろんな議員さんたちも言われて、一勝地のにぎわい、あるいは神瀬地域、もちろん三ヶ浦も含め、高沢地域も含め、それぞれどうやっていきたいのか。やっぱりこれは先ほどこれまでも言うように、自助・共助・公助も含めた中でやはり、村長と考えがどうか分かりませんが、残った住民の人たちが自ら何をしようか、何がやりたいのかという思いを、しっかりと行政としてどの側面で支援ができるのか。これ、いつも言っております。やはり全て行政がするのではなくて、しっかりとそこをこういうことをやりたいんだ。じゃ、何か行政として手伝いできないのか。あるいは、いろんな補助、補助メニューを見つけて、そういう部分に関しては見えないところで行政がしっかりと自主財源を担保するために、補助をやったところの追跡調査をしっかりと、最終的に効果がどうであったのかということ、しっかりとやっぱする必要のあるわけですね。

やっぱり今後、村長、厳しいかもしれませんが、住民にいいことばかりこう並べても私は駄目だと思います。厳しいこと、本来は住民がすべきことをしっかりと、こういうことはしっかりと住民でやるべきなんです。ここはちゃんと住民がすべきなんですということを言っていかないと、恐らく財政破綻すると私は思います。

今、いろんなことで住民の考えを反映させるためにいろんなことを取り組んでやっておられますが、やはり今言ったこと等を含め、2つも3つも施策を打ち出して、しっかりとそこを形にした中で、いつでもスタートできるような準備段階を今しなければ、恐らく厳しいと思います。その考えはいかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。まさしく議員言われるように、一つのことを成し遂げた後に次のことという考えは、もちろん今の村としてもございません。

ですから、一つ一つのもちろんクリアしていくというのは大切ですけども、災害公営住宅、宅地の造成、それがしっかりとクリアできて、あと数年後にはもうできます。

ですから、次は何をしなければいけないかというのをしっかりと村としても考えていきたいと思っております。

そして、もう一つ、住民の方にもいろいろ、住民主導でいろんなことをしていただくというふ

うに村としても考えております。そして、行財政改革の一環としまして、本当にあの村民の方には様々なところでご負担をいただいているような状況でございます。行政サービスが滞らないように、しっかりその辺は締めるところは締めて、しかし、支援しなければいけないところはしっかりと支援してということで、今後ともやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 今、球磨村に住んでおられる方の住民の方々が、そういったことを含め将来的に球磨村は、渡ってこういうふうになっていくんだ。こういう施設ができるんだ。こういうコミュニティができてくるんだ。あるいは一勝地、神瀬、もちろんほかの地域も含め、何割の方々がそれを理解されているか。恐らく2割ぐらいだと思います。私は。なぜか。大事なことを言葉にしていないからです。大事なところを。もちろん間接的には多分聞かれていると思います。間接的には。

でも、それがきちとした情報なのも含め、いろいろあるとは思いますが。やはり今、住民をいかに残して、もちろん時間的なものもあります。しかしながら、今どうにか食い止めるような策。食い止めとったら将来的に球磨村、こういうふうに、もう具体化したものを示して。もうちょっと待ってくださいっていうようなことを、やっぱり目に見えるような形で伝えていかないと、この減少率は歯止めはないと私は思います。

もう、しっかりと。大変だというふうに思いますが。私は山の中に住んでいて、高沢に住んでおるのが当たり前というふうにとります。いつになったら道にできるかなあって。ぐだぐだ言っていたって時間かかるし。

地域の人たちからいろんなお叱りも受けながら、でも、その間に入って、じゃあ先にこれをす、じゃあこれは後回しにして、じゃあこの部分に関してはちゃんと要望もしていきましょう。いろんな会話をしながら2年が過ぎました。ありがたいことに、いろんな意見あって、お前が言うんなら仕方がないって言っていただいております。

やっぱり、そういう状況の中で、自分たち高沢地区あるいは7行政区においては、自助共助という部分はしっかり保っていると私は思っている。ほかのところも多分そうだと思います。いざというときには、自助共助の部分というのは発揮できているんだというふうに思います。

あと公助の部分です。公助の部分がしっかりと、住民が納得ではないんですけれども、明確な公助という部分の理解の仕方が、住民の方々の認識が、一生懸命やっている姿が伝わっていない。残念なことに。私はそういうふうに関、将来のビジョンを含め、村長の考えも含め、今やっていることを含め、感じているところです。

いろんな議員さんが今、一般質問をされましたが、ピンチをチャンスに変える時期です。ぜひ村

長、思い切った大胆な施策も、口に出して言っていきましょうよ。村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

なかなか住民の方に、村の方向性でありますとかそういうのが伝わらないというような、そういうふうな話だったろうと思いますけれども。これまで復興まちづくり計画等で図にして、住民の方々には、今後こうなりますよということで、少しでもその今後の方向性でありますとかそこを見ることで、村に期待して数年間待っていただくとか、そういった取組を今までしてまいりました。

なかなかそれが伝わっていないということは残念ではございますけれども、それは仕方がないことだろうと思います。今後においても、しっかり村としては、住民に安心していただくように、しっかり再建をしていくんだということで、言葉にしながら、それを言葉にしながら、絵にしながら、住民が理解しやすいようにしていきたいと考えております。

そして、本当に私の思っているか、そういうのもしっかり執行部の中で、執行部の中には、伝えながらそれを基盤にして、こういうふうにしていきましょうということで、しっかり今、話合いをしながら進めております。ですから、村が示したことってというのが、私の考えということでご理解をいただきたいと思っております。

今後とも議会の皆様といろいろ相談しながら進めていきたいと思っておりますので。これは議会の皆様方のご理解とご協力がなくては何もできないと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 復興まちづくり計画、渡地域、一勝地、神瀬、高沢、三ヶ浦というふうな今、言われました。もちろんこれの中身、備えであったり、暮らし、備え、書いてあります。

今もう2年が過ぎて、あそこが輪中堤であったり、あそこが引堤であったり、あそこに災害公営住宅ができて。そういう話は、もう住民の方も理解をされている。そして、あそこに避難路がこうやってできてっていう話も理解はされておると。

なぜ住民の方々が、それでも出ようとしているのか。大きな魅力を感じないからなんですよ、球磨村に対して。だからこそ、いろんな。

要は渡小学校の跡地。もう2年過ぎて、あのまんまの状況の中で。あそこは何を造るんだろうと、何かうわさ話ばかりになつとる。引堤で地下、今村に関しては、田の中に造っていいかよく分からない。野球場グラウンドはなくなったが、どこへグラウンドを造つとやろうかっていう話

です。

ならば、自分は、渡小学校の跡地があるから、造ろうと思って戻ったんだがどうだろうかとか、野球場はあんなふうにして今はなくなってしまって、総合運動公園になったから、あそこにこうやって造ろうと思っているが、どうだろうかとか。このまちづくり計画を見ても、何も出てこないです。これを見ても。それを望んでいる。それを。

歴史資料館もそうですよね。財政計画の中に載せてありますが。いいんじゃないですか、歴史資料館。村長。歴史資料館、じゃあどこに、どういうふうに、どのくらいの規模で、何を展示して自分は造りたいんですって言うていいと思いますけどね。できる、できんは別として。村長。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時44分再開

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、高澤議員言われるように、住民の皆様方には、まだその遊水池の中の絵とかそういうのは示してはおりませんが、議会の皆さんとは、これまでのやり取りの中で、遊水池の中にどのようなものを造るのかとか、渡の小学校の跡地をどういうふうに活用するのかということに関しましては、いろんな説明会の中で説明をしていきたいと思っております。

確かに、今、言われるように、歴史資料館でございましてとかそういう話も出ておりました。しかしながら、今、先ほど高澤議員の話にもあったように、学校の場所とかそういうのがしっかり決まった上で、あとのものは動いていくんだろうと考えておりますので。それと併せて、しっかり皆様方には球磨村の配置、そういう絵とかいうのをしっかり示していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 住民の方々がどういうふうにそれを理解して、じゃあ、あと1年待てるよね、あと2年待てるよねって思われて、今の現状です。

しっかり、そこは議会ともしっかり議論できるような時間も取って、本当に住民に議会議員も説明ができる、あるいはそういう情報ができるような状況まで進んでいけばいいけれども、そうじゃないじゃないですか。そうじゃないから話をしているんです。

もう時間も来ておりますので。いろんな、さっきの漠然としたもの、将来的なリスクをしっかりと行政の職員も考えていただいて。なおかつ成果報告に自信を持って、こういう経費を使って、

こういう補助金を使って、こういう効果が現れましたっていうことをやっていただきたいということ、より一層、将来的なリスクに関してシビアにやってもらいたい。

もう一点、非常に必要な箱物と既存する建物。この既存する建物の有効活用を考えないままに新しい建物を建てようとしている。私はいかがなものかなと。必要であれば、もちろん建てる必要はあります。

やっぱり将来的なリスクを考えたときに、まずは既存の建物。あるいは、もちろんいっぱいありますよね。球磨村の建物。もちろん村営住宅は流されましたけれども。もちろん造るなら、しっかりとした将来的なリスクあるいはかかる経費も含めた中で。

それからしっかり議会と議論を交わして、ちゃんとした着地点を互いにやっていきたいというふうに思いますので。ぜひ村長、対話、会議、議論ができる体制づくりもよろしくお願ひしたいと思います。

時間も来ましたので、この辺で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君の質問が終わりました。

本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時47分休憩

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第2. 認定第1号 令和3年度球磨村一般会計決算の認定について

日程第3. 認定第2号 令和3年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について

日程第4. 認定第3号 令和3年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第5. 認定第4号 令和3年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について

日程第6. 認定第5号 令和3年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について

○議長（舟戸 治生君） 日程第2、認定第1号令和3年度球磨村一般会計決算の認定についてから、日程第6、認定第5号令和3年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定については、令和3年度の一般会計及び特別会計の決算認定についての議案ですので、一括して議題とします。

本案件については、9月6日に決算審査特別委員会に審査付託をいたしました。その審査結果の報告書は提出されております。

委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、田代利一委員長。10番、田代利一君。

○決算審査特別委員会委員長（田代 利一君） 決算審査特別委員会の報告をいたします。

ただいま議題となっております決算審査特別委員会に付託されました議案の審査につきまして、

その経過及び結果にご報告を申し上げます。

本委員会は、去る5月6日本会議終了後、議員控室において開会し、正副委員長の互選を行いました。9月7日と9月8日に委員会を開き、村当局関係者の出席を求め、決算議案の審査に当たりました。

認定第1号令和3年度球磨村一般会計決算の認定、認定第2号令和3年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定、認定第3号令和3年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定、認定第4号令和3年度球磨村介護保険特別会計決算の認定、認定第5号令和3年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定は、各議案とも慎重審査の結果、予算の執行について適正であると認めましたので、全員一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、決済審査を踏まえ、今後実施する事業の成果につながるよう、予算編成に反映され、適正な予算の確保と執行について、議会としての意見を報告します。

まず、歳入について。

健全な財政運営を図るためには、自主財源の確保が重要であり、村税については、催告状の発送や分納誓約など、徴収努力の成果により、未収入額が減少しています。

特別会計においでも、連携を図り徴収の向上に努めること。また、納税の公平性からも、安易に不納欠損処理をすることなく、それまでの調査を適正に実施し、納税意欲の低下にならないよう努めること。

次に、歳出について。

一般会計では、災害や新型コロナウイルス感染に関する予算が、大幅に増えていますが、予算が増える中、実施した事業の数値的な効果の検証がなされていません。

現状を把握し、どのような効果があったのかを数値で示し、限られた予算の中で適正な予算の執行に努め、その効果が次の成果に生かせるよう検討すること。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険特別会計においては、健康増進事業が減額されています。今後も財政状況との関連も含め、高齢者の生きがいづくりや健康教室により、健康寿命が延びるような事業の推進を望みます。併せて、一般会計と同様効果の検証を行い、適正な予算執行に努めること。

簡易水道特別会計では、本来公営企業として独立採算性が原則ではありますが、人口減少する中、料金改定の必要性も検討しながら、持続的な簡易水道事業に努めること。

最後に、令和2年7月豪雨災害から2年が経過し、今後本格的な復興が進み、莫大な予算が必要となる中、新型コロナウイルス感染症終息の兆しも見えず、今後の財政運営も不透明な状況です。

一つ一つの事業を再度見直し、適正な予算の執行をお願いします。

まだまだ仮設住宅など、仮住まいをされている被災者の方も多いため、生活再建への安心が図れるよう、親切で丁寧な情報の提供をお願いします。

職員におかれましても、豪雨災害や新型コロナウイルス関連の業務が増え、大変であることは承知していますが、先ほどから申しますとおり、一つ一つの事業の効果が目的でつながっているか検討を行い、庁内での連携を図り、取り組まれるようお願いします。

今回の決算審査特別委員会は、成果報告書に基づき、どのような成果があったかを基本に審査しました。その中で、別紙に示しています指摘事項については、改善や検討をお願いします。

結びに、健康があって復旧や復興がなし得ると思います。村民の健康維持と併せて職員各位の健康の維持にも努めてください。

球磨村の早急復旧と創造的復興のため、尽力いただくことをお願いし、委員長報告とします。

○議長（舟戸 治生君） ただいま決算審査特別委員会委員長から報告が終わりました。

次に、議案ごとに、順次討論、採決を行うわけですが、お諮りします。既に、決算審査特別委員会において、議案ごとに討論を行っておりますので、討論を省略し、直ちに議案ごとの採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第2、認定第1号令和3年度球磨村一般会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第3、認定第2号令和3年度球磨村国民健康保険特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第4、認定第3号令和3年度球磨村後期高齢者医療特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第5、認定第4号令和3年度球磨村介護保険特別会計決算の認定について採決いた

します。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第6、認定第5号令和3年度球磨村簡易水道特別会計決算の認定について採決いたします。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ここで、村長より発言の申出がっておりますので、これを許可します。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 決算審査をいただいたことにつきまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

決算審査特別委員会の皆様方には、長時間にわたり、令和3年度各会計の決算審査に対しまして、慎重なご審議及び的確なご指摘を頂き、誠にありがとうございました。

各会計決算についてご協議の結果、認定すべきものをご決定を頂き、厚くお礼を申し上げます。本村の財政環境につきましては、人口減少や少子高齢化等が続いていることから、今後も大変厳しい状況が続くものと考えられます。

こうした状況下においても、令和2年7月豪雨災害の復興事業としまして、被災された住民の生活再建支援と災害に強い村づくりを、スピード感を持って進めなければなりません。

また、行政サービスや行政主導の事業につきまして、住民からの需要と要望が高まっておりますが、十分に中身を精査し、必要に応じて内容の改善や見直しを進めてまいります。

本委員会の審査において、ご意見、ご要望いただいた内容を真摯に受け止め、今後の村政に反映させるとともに、より一層の適正かつ効果的、効率的な予算執行に努め、住民の皆様の負託に誠心誠意お応えし、復旧、復興へ向けてさらなる村政の発展に努めてまいります。

結びに、今後も皆様方のご指導、ご鞭撻をいただけますよう、お願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第7. 議案第47号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 日程第7、議案第47号令和4年度球磨村一般会計補正予算についてを議題とします。

ご審議を願います。

質疑はありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。まず14ページ、くまもと農地GIS利活用DX推進事業委託料ということで350万。これ補助が150万ほどついておるんですけど、この事業の推進事業の内容等々をお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） くまもと農地GIS利活用DX推進事業委託料の中身ということでございますが、こちらについての事業内容は、農地施設管理データ作成委託料ということで、現に今システム化を導入しております、そちらのシステムの導入が平成10年度に納入をされております、今回、この上段に農業水路等長寿命化・防災減災事業委託料と書いてありますが、こちらから下段の名称に変わって事業が行われるものです。現地調査と紙ベースをデータ化するという事業になっています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） この前の一般質問でも言いましたように、やっぱり事業するには効果がどうなるかということも含め、予算を計上してございますので、しっかりとそのところよろしくをお願いを申し上げたいと思います。

11ページに、健康増進フィットネスジム業務委託料と備品購入ということで計上してございます、この中身についてご教授いただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。今回コロナ交付金を活用しまして、村民の健康増進を図りたいと思っております。そのためにフィットネスジムの健康づくりの用品を購入したいと思っております。

ランニングマシンを2台から4台、それからバイク、ペダルをこいで有酸素運動、それから体力向上、持久力の維持向上というところで、そういったもの、それから筋力マシーンとしてダンベル関係の購入、そういったものを、まあ30種類ぐらいあるんですけども、置き場のほうが、設置の場所が、今考えているところでは、運動公園の仮設住宅のみんなの家、談話室という、芝生広場のところにありますけれども、そちら辺りに設置をして、被災者だけではなくして、住民の方たちが利用できるような、フィットネス器具の活用を使って、体力維持の向上を図っていきたいと思っておるところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 内容については分かりましたんですが、やっぱりあの事業をして、

効果が、健康維持に対して、こういう状況だから、これを備品購入をしてこういうのを設置して、健康増進に努めますということであれば、生活習慣病ですか、そういう方達が今どのくらいおって、これをするときになれば、どのくらいに減らしますと、効果と目的をしながら、事業は進めていかなければならないのだろうと思います。

いくらコロナで100%きても、そういうのもしていけないと、ただ予算の消化につながってまいりますので、ぜひそのところは、肝に銘じてこういうことをするから、こういうことをするんだよと、効果を、目標をもって、事業に取り組んでいただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 私もこのフィットネス、いいことだと思うんですが、こういうところ、将来的にわたった健康維持を進める中には、1つの拠点整備をして、会員制で取っていくとか、できると思うのです。

では、そこを継続的にどうやって運営をしていくのかも含め、そこまできちっと計画を立てていかないと、球磨川を見ながら、こいだりとか、そういうスペースを拠点整備をして、会員制でそこを利用するとか、大きなビジョンで考えていけば、そこ成り立つと思うのです。何かそういうあたりひらめきというか、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 復旧、復興、今進めておられますけれども、将来的に球磨村にとりまして、そういった保健活動の拠点あたりの施設、これまでは健診の施設も多目的集会施設、それから役場横の清流館、そういったところを活用して、健診のほうも行っておりましたけれども、今後は健診施設、保健予防活動の拠点となる施設のほうも、公共施設に併せて整備が必要だなあと、今思っているところです。

そういったところに、こういった器具を設置しながら、村民の健康づくり、体力づくり、そういったものを進めていきたいと思っているところです。

当然、会員制とか、そういった隣接する人吉、それからほかの自治体あたりのほうも、スポーツフィットネスジムあたりを設置、備えてある自治体もございますので、そういったところを見習って、指定管理にするのか、そういったところも検討しながら、球磨村の、今でこそ、コロナ禍の状況において、そういったスポーツをする施設、健康づくりをする施設というのは、球磨村にございませんので、これからどんどんそういった働きかけ、展開を図っていきながら、村民の健康づくりに一助できるように、努めていきたいと思っております。

今まだ駆け出しというようなところではございますけれども、一つ一つ見習えるところは、他の市町村を見習いながら、それから、また今回器具を入れますけれども、併せて指導員あたりの

配置も、今回委託のほうでお願いしたいと思っております。

ですので、適正なこういった器具の使用についても、検討しながら、職員も勉強しながら、健康づくり活動に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 災害公営住宅の1室、集会施設を拠点に進めていくと、構想の中でさっき言った部分、数値化するものも含め、長年データ取ってどのくらい入れるかということの1つの指数と、金銭的な部分、そこを運営をしていってやるというの数値化、こういうのも、地域おこし協力隊とかして、きちっと事務的な役割、本来の事務的な役割、確立はできると思うんです。

最初スタート段階なので、だからもう少し具体化というか、しっかりそういう部分はそういう部分としてやってほしいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） ありがとうございます。今、私が設置する予定の箇所は、一応運動公園のほうも申し上げましたけれども、温泉を利用されるお客様、そういった方、村民の方ですけれども、そういった方たちでも利用できるように、「かわせみ」の一角でも何か置きながら、どんどん村民の方々がこの器具関係に触れ合って、どんどん使い方を覚えていただいて、自分自身の健康づくりにつなげていけるように、どんどん広げていきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 14ページの中ほど、林道費の林道台帳整備委託料760万計上されております。林道そのものを整備することによって、山林の保全並びに活用というところが促進されるわけなんですけれども、例年この整備委託を組まれているかと思いますが、今回この760万の内訳について説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 林道台帳の整備委託料、今回につきまして林道椎谷線、林道大瀬線の整備をするところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 林道そのものの整備については、路網の確認とかというところもあろうかと思いますが。村道に準ずる道がきちんと整備されることによって生活道として使える、

さらに林道という意味合いで林業の振興につながるということですので、よく今災害も発生しておりまして、住民の方々が大変困っておられます。ですので、その点もいろいろ意見は出ておりますけれども、よく生活されている方々のそういう災害に対しての方面も十分考慮をお願いしたいと思います。

山林を伐採して出てきた木材、森林組合において加工をされておりますが、その後の14ページ、山村振興費、一勝地交流センター燃料費150万、これは、まずは原油の高騰ということでしょうけれども、150万増額になった元の数字と、その150万の根拠について説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 当初は1,375万1千円に対して、今回150万円で補正予算を計上させていただいております。

今回補正で上げさせていただいたのが、重油の部分ということで上げさせていただきました。その原因となりましたのが、4月早々に木質バイオマスボイラーが故障いたしまして、それから運転を見合わせているところがございます。それ以来ずっと重油ボイラーのほうを使っていますので、重油ボイラーの需要が上がってしまったということで上げさせていただいております。

なお木質バイオマスボイラーの修理につきましては、6月の補正予算で組ませていただいて、9月までの予定で修理を進めておりましたが、部品等の入荷が遅くなっているということで、10月まで延びる予定となっております。

以上のことから、重油の需要が伸びて、補正をさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ほかにも「かわせみ」ではガス、灯油等も使われていると思いますが、今の説明では、そのほぼ全部A重油ということでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今回の補正で上げさせていただいた分は、重油の分ということで計上させていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3回目ですので最後になります。

木質バイオマスでお湯を沸かすということで、あれが導入されてから、かなり「かわせみ」の経営の中でも経費の削減にはつながっていると思います。それで今回この計上された150万の増額の中に、いわゆる木質バイオマスを使った場合だったら、年度当初のその1,375万円で予算的に足りたのかどうか、単純に原油の高騰に伴うそのことが要因として上がったのか、どちらでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 木質バイオマスボイラーを導入して以来、燃料費というものは下がっていております。ですが今回、壊れて燃料費が上がる想定となっておりますので、木質バイオマスボイラーのチップにつきましては定額で仕入れをさせていただいておりますので、その辺を加味すると、今回の木質バイオマスボイラーの故障によるものだと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 11ページの先ほどのフィットネス事業の件でもありますが、午前中に私が質問した一勝地駅前にぎわい調査業務委託料の減額の1,000万円の宛先といいましか、これの減額をしたから健康増進フィットネス事業備品購入費に充てたとかいう、余分なことではないのでしょうか。別に新たに出たわけですか。

減額した1,000万の宛先と、それが出たから、その健康フィットネス事業備品購入費が出てきたのか、これはもう最初からこういうのが予定されていたのかをお聞きします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今年度、新型コロナウイルス臨時地方創生交付金につきましては、1億1,500万程度の上限額が球磨村には上げてあるところでございます。その1億1,500万を使うように、各課いろんな事業を考えていただいているところでございます。

ですので、さっきの1,000万減額した分等も踏まえて、その1億1,500万になるように、いろんな事業を新たに入れさせていただいているのが、この11ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費という中の事業になっております。

なお現在、総額でこの歳入のほうは1億800万程度組ませていただいております、あと上限まで700万程度残額があるという状況になっております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今で言えば、そのフィットネス事業費は、この減額のほうでは1億1,500万ぐらいある中の新しくということで、できたということに認識していいですか。

それと、あと上限まで700万というふうにあります、何かほかの事業を考えておられるのか。今のところちょっとないのか、そここのところも教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） この新型コロナウイルス感染症の地方創生事業につきましては、各課からいろいろ事業を上げていただいて、国県のほうに実施計画書を出します。その実施計画を出したときに、これは感染症対応の事業じゃないんじゃないだろうとか、そういったことも指摘がっておりますので、本来であれば、今回の9月の補正予算に上げたかった事業もあったんですが、そういった事業が認められないものもございましたので、12月の補正予算までには

上限額にいくように、また事業を考えて掲載させていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 確認です。先ほどの「かわせみ」の木質バイオマスの出ておりましたか、そもそも経費を削減するために木質バイオマスを導入してやってこられましたよね。直営になって多分社会福祉協議会もあそこつながっているんですよね。

修理が終わります、また木質バイオマスを利用して多分しなると思うんですけども、需要、チップはいっぱい材が出るときにあるはずですよ。これはいつ完成する、ちょっとなくなっておるとい話だけ。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） バイオマスボイラー設備改修工事につきましては、当初の予定が6月24日から9月30日までの予定でございましたけれども、資材不足等の原因で部品納期の遅延により、10月31日までという予定になっております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 分かりました。

あと一点、森林環境費の中の91万3千円、木材の玩具という説明がありました。どのように活用をされるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） お答えします。

木材を活用した子育て環境の整備として、地元材の木材を利用したおもちゃを製作し、新生児への祝い品として配付する計画です。赤ちゃんの頃から木に触れる機会を増やして、子どもだけでなく、親世代へも木材活用への関心を持っていただくことを目的としております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 確かに分かります。どこからそういう案が出てきたんですか。新生児にこの玩具を作って、そういう人たちに配ろうかという案はどこから出てきたんですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 森林環境譲与税の用途につきまして、ほかの町村の例を見ながら参考にしながら、今回上げたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 11ページになりますけれども、先ほどから話が出ております健康フィットネスジム、私もこれは大変いいことだと思っておりますが、事務的のところまでも見据えたところで、しっかり頑張りたいと思います。

同じくその11ページの一番上ですけども、空き家利活用の補助金ということで10万円上

がっておりますけれども、今現在なかなか家が見つからないとか、いろいろある状況です。私の家の周りにも結構立派な家も空き家になったままの家が結構点在をしております。

テレビでも移住定住とか、いろんなそういう番組もありますけれども、球磨村においての今現在の補助金が10万円に上がっておりますけれども、今現在の状況、そして今後についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 空き家バンクにつきましては現在登録が、すみません、数字は持ってきておりませんが、5件程度だったと思います。現在使われているのも一、二件程度ということになっておりまして、災害時に登録していた物件等も被災しまして解体したということもありましたので、現在は登録件数が減っている状況にあります。

今回の10万円、空き家利活用補助金を補正させていただきましたのは、当初予算では10万円1件分、今回で2件分ということで組ませていただいております。この10万円と言いますが、賃貸売買の契約が成立した場合に、物件所有者に対して荷物の処理費用とか畳表の取替え費用、ハウスクリーニング費用等に活用していただくための補助金となっております。

村内に空き家というものがたくさんあるという情報は、周りの方からではお寄せいただくんですが、そういった空き家バンク制度への理解とか、なかなか家の中に仏壇とかが残っているというお話もございまして、登録がなかなか進んでいない状況にあります。

そういった制度、こういった補助金もありますということも周知しながら、空き家になるだけ出ないように空き家の登録を進めて、利活用に生かしていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 14ページ、2の道路維持費の中の委託料、橋梁長寿命化修繕計画ということで委託料が出ていますけれども、国やら県やら、橋梁の古くなったものの長寿命化というのは課題ではありますけれども、今現在、村が抱えている橋梁、どれだけあってどれぐらい補修が必要なのか、これまで補修した実績、その辺を教えてくださいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 橋梁につきましては、毎年5年を周期で計画を策定しなければならなくなっております。今回ここに補正を計上させていただいておりますのは、その計画によって架け替えか修繕かというところで、この場合は、村道神瀬大岩線の四蔵の下の桃原橋についての計画の改定の業務委託料を上げているところです。

村道橋につきましては、数は89橋ありまして、ちょっと私の中ではどこを修繕したかという覚えがないんですけれども、一応89橋あるということです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。村のほうの橋梁等もやっぱり古くなっているところがたくさんあるかと思います。そんなに大きな橋梁等はないのかもしれませんが、引き続き計画的に計画を立てていただいて、補修が必要なところは補修をしていただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 8ページの歳入で森林環境譲与税1,141万6千円でございます。

先ほど一部支出についてはご説明がございましたけれども、この1,141万6千円を使った支出を教えてください。この支出に、こういうものに森林環境譲与税を使いましたというような意味合いで結構ですので、教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 森林環境譲与税の用途のことですけれども、林業振興費の入会林整備事業の委託料等がありますが、その委託料につきまして財源の組替えを行っております。ここには出てこないかと思っておりますけれども、財源の組替えになっております。

先ほど言われました林道事業の林道台帳整備760万と森林環境整備事業の消耗品等で需要費等91万3千円等になります。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。一般財源から一般財源なので財源の組替えがなかったということでございますけれども、先ほどもありましたように、やはり森林環境譲与税が来ます。来て、やっぱり本当に民有林、これは民有林といいますか、そういうのに使えませんけれども、やっぱり森林を荒らさない、荒らさないために、あるいは防災上のやっぱり谷からの水とか何か、やっぱり森林の防災上の果たす役割は大きいものだと思いますので、しっかりとやっぱりこういう譲与税をしっかりと使う、その前にはやっぱり森林組合あたりとも協議をしながら、そういう防災上の観点からも森林を荒らさないためにどうすればいいのか、やっぱり考えて今後していただければと思います。

それとすみません、私は歳入と歳出との兼ね合いというところで、いつも気になるんですけども、同じ8ページに総務費委託金で2万円、自衛官募集の事務でこれが来ます。これはどういうふうに使ってございますか。総務課長ですかね、よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後1時47分休憩

午後1時48分再開

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上葦宏君。

○総務課長（上葦 宏君） すみません。今、歳入のほうで2万円入ってきておりますが、歳出のほうでは防災費の報償費で、12月4日、日曜日ですが、「防災学習の日」ということで予定しております。そこに陸上自衛隊の音楽隊を今来ていただくように、慰問演奏会ということで計画しておりますが、そのときの食料品というか、呼び名としては給食費という項目になりますけれども、それを1人千円で30人分で3万円なんですけど、その中に支出として計画しております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） これは自衛官を募集するのに、高校3年生にダイレクトメールを送ってのいろんな、それとか広報誌を通じて、そうやって自衛官募集のためのということでございましたので、ただ、今お聞きしましたように、自衛官に関するということでございます。これは支出をちゃんと報告をするようになっておりますので、そこは注意をして支払っていただければと思います。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上葦宏君。

○総務課長（上葦 宏君） すみません。今の答弁を修正させていただきます。今ちょっと村長からも指摘がありましたけれども、今、永椎議員が言われましたように、これは自衛官の募集事務のほうで委託金ということで入ってきておりますので、今言われましたように、自衛官の募集で、高校生、歳出予算のほうの10ページの3番、交通安全対策費ということで、財源組替えということになってはいますが、その2万円になります。すみません。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 3回目でございます。課長そうならば、話は違ってきます。交通安全対策費には、これは自衛官を募集をするための補助なんですね。

ですから、先ほど言いましたように、ダイレクトメールをする通信、役務費とか、あるいはそういう募集をするために広報誌に載せましたから、広報誌の何ページある分の幾らを算定をしてするということになりますので、しっかりとそこは、この意味が何なのかをしっかりとしながら、支出は気をつけていただければ、3回目ですので、これで終わりたいと思いますけど。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 10ページの2番の財産管理費の14番の工事請負費、公有財産営繕工事、ここはどこですか、この工事。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上葦宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） すみません。工事請負費235万7千円です。この内訳ということですが、内容は、役場庁舎、清流館の裏側のほうにも駐車場があるんですけども、防災センターの裏側、あそこの舗装が大変傷んでいまして、今、公用車、ほとんど軽自動車ですけども、置くようにしております。その中に水たまりができるようになっておりますので、その舗装の修繕、また大瀬地区に、前、JA関係の製茶工場があったんですが、その部分がJAさんが要らないということでお返しに土地がなりましたけども、その関係で建物関係、JAさんで取壊しをしていただきました。

そして、ちょうどあそこは崖地というか、石垣の高台になっていまして大変、大瀬公民館の引き続きの土地になっていきますものですから、こちらのほうがちょっと危険になりますので、防護柵、手すりというか、転落防止柵、それを設置する予定にしておりますので、その工事費ということで上げております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その大瀬のほうの工事は、まだ未着ですか、まだやっていないんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） はい。まだ着手しておりません。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 10ページの工事請負費、交流広場駐車場整備工事、村長の説明の中で、渡小学校跡地において、復興祭をやると、その中で、駐車場整備という位置づけを説明がありました。

議会のほうでは、単なる一時的な駐車場で250万はどうだろうと、しっかり将来的なことを見据えて駐車場整備を進めたほうがという話がありました。どこに、どのような形で、復興祭、多分10月に計画されております。恐らくあの広場を将来的にしていくなかで、どのように駐車場整地をされているのか、ある程度出ていると思います。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 復興祭につきましては、10月23日に渡小学校グラウンドをメイン会場として行う予定で、それに併せて千寿園跡地を整地したいということで、今回補正予算を250万円計上させていただいております。

千寿園跡地につきましては、公費解体後、公費解体でできなかった地中に埋まった配線や駐車場ポート等を撤去されまして、まだそのままの状態となっております。

それで、表面の土砂等を整地して、駐車場敷地として、今回は整備をしますけれども、その解

体後に草も生えてきまして、このまま放っておくと、雑草だらけの土地になってしまいます。

ですので、今回駐車場として、千寿園跡地約6,700平米ございます。そこを現場にある土砂等を、ただ単に整地するだけの工事となりますが、祭りの会場の駐車場として今回は整地をしたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 渡地域の渡小学校周辺の跡地の復興まちづくり計画の中で、渡小学校跡地周辺の村有地活用という形で示されております。

しかしながら、交流広場という表現をされている。これまで村長は住民の意見を聞きながらという話の中で、小川地区の人たちは、あそこはかさ上げして、分譲はできないかとか話が出ておりました。いつ交流広場に変わったんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回はあそこで祭りをするというので、駐車場にしたいということで、暫定的な処理として広場という言葉を使わせていただいております。

ただ、これは、あそこに駐車場整備をするに当たっては、今、議員言われるように、将来的にはあそこをかさ上げして住むのであれば、本当に無駄な250万支出になってしまうということで議論をさせていただきました。

そうしたときに、今、千寿園の跡地の高さが一王子団地等と同じように堤防の高さということで確認をしまして、今後かさ上げするにしても、あの高さまでということで、今しっかり整備しておれば、将来的にもそのまま活用できるのではないかとということで、今回250万円予算を計上させていただいたところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 境目課長に、11ページ、税務総務費の中に過誤納還付金ということで47万5千円ということでございます。これは以前からありました不納欠損をしては、不納欠損千万とやった後に、ずうっとそれだけお返しをするようなお金の還付がありましたけども、この47万5千円の内容と今後こういうのがずうっとつながっていくのかどうかも含めてご答弁をいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、境目昭博君。

○税務住民課長（境目 昭博君） 永椎議員の質問にお答えします。

先ほど申されました事項に関しての還付につきましては、昨年度自分のミス等にもよりまして、多額の支出が伴ったところでございます。

今回の補正につきましては、修正申告、所得税の申告でありますとか、住民税の申告、これが

遡ってできます。それによりまして、多い人で4年前まで遡った所得税の申告がなされたことによりまして還付金等が発生しております。それが主なものでございます。

あと重複納付があった分が令和3年度のこれは期末に入ってきたもので、その分が令和3年度で還付できないために今回の補正というふうになっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑は。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 11ページでお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染対策のほうで、18番です。550万、指定避難所等空調導入事業補助金ですが、全協で多分9地区がまだ整備がないというふうにあったかと思えますけど、その9地区を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため、休憩いたします。

午後2時02分休憩

午後2時06分再開

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 大変お待たせいたしました。すみませんでした。ただいまの嶽本議員のご質問ですが、11か所予定しております。550万としておりますが、1か所50万円で、11か所で550万円と算定しておりますが、予定の11か所につきましては、告公民館、遠原と大瀬と岡が椎葉地区と久保地区、それと中津、茂田、松谷、那良、鶯口、横井の公民館を予定いたしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 9か所、これで大体指定避難場所の空調が終わるのかなと思うんですけど、実はここの中に鶯口が入っていましたのでよかったかなと思うんですけど、これ令和2年の7月豪雨のときに空調が破損しましたよというふうな話聞いたもんですから、それが充当するのかなと思ったんですけど、再度ここに上げてあったので質問をさせていただきました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 15ページの中ほど、公民館費でございます。

社会教育施設の整備ということで、社会教育の振興に寄与するということだと思っておりますけども、以前から申し上げておりますとおり、令和2年の水害並びにコロナ禍の影響で、社会教育がどうしても低迷状態にあるという中で、より地域の方々がそういう活動に寄与できるようにした

いと理解しておりますが、この20万ほどの予算の場所、内容についてお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

まず、場所につきましては、大岩、日当地区の公民館の改修事業でございます。大岩、日当地区の公民館でございます。老朽化に伴い、改修が必要ということで申請をいただいております。球磨村社会教育施設整備事業補助金交付要綱に基づく交付決定をさせていただいて、それで総事業費の2分の1を補助するものでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 施設そのものは、あそこは被害を受けていましたよね。していませんでしたかね。はい。その内容の整備ということでございますね。はい、ありがとうございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第47号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり決定されました。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。審議の途中ですが、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。次の本会議は、9月13日午前10時から開きます。お疲れさまでございました。

午後2時11分延会
